

茅野市土石流災害関係 臨時労働相談窓口

9月8日から以下のとおり
茅野市土石流災害関係 臨時労働相談窓口を開設します。

◆上記 土石流災害に係る労働相談

【相談窓口】

岡谷労働基準監督署 TEL 0266-22-3454

(長野県岡谷市中央町1-8-4 岡谷地方合同庁舎3階)

◆対応する相談の主な内容

- ・ 労務管理関係 (解雇・雇止め、休業による補償、労働基準法ほか)
- ・ 安全衛生関係 (労働災害防止、労働安全衛生法ほか)
- ・ 労災補償関係 (労働者災害補償保険法ほか)

◆開設時間

8:30~17:15 (土日・祝日を除く)

※労働契約法などの相談対応が可能な「総合労働相談員」
(長野労働局雇用環境・均等室所属)は非常勤職員のため、
不在の日時があります。来署される場合は、事前の電話など
で、在庁日をご確認ください。

※ 上記以外の労働相談については、内容により、ハローワーク 及び 長野労働局の各相談窓口をご案内させていただくことがあります。

※ 労働以外のご相談(住宅、インフラ、災害復旧工事等)については、県または市などの窓口にご相談ください。

そのほか、厚生労働省HPの以下のページに、自然災害時の事業運営における労働基準法や労働契約法の取扱いなどに関するQ&A等を掲載しておりますので、相談等の参考にしてください。

甚大な自然災害が発生した場合の支援や制度について(労働基準関係)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00177.html